

景気動向指数 令和元(2019)年11月分(速報)の概要

- ① 11月のC I(速報値・平成27(2015)年=100)は、先行指数：90.9、一致指数：95.1、遅行指数：104.2となった(注)。

先行指数は、前月と比較して0.7ポイント下降し、4か月連続の下降となった。3か月後方移動平均は0.36ポイント下降し、17か月連続の下降となった。7か月後方移動平均は0.70ポイント下降し、18か月連続の下降となった。

一致指数は、前月と比較して0.2ポイント下降し、2か月連続の下降となった。3か月後方移動平均は1.20ポイント下降し、2か月連続の下降となった。7か月後方移動平均は0.90ポイント下降し、13か月連続の下降となった。

遅行指数は、前月と比較して0.3ポイント上昇し、4か月ぶりの上昇となった。3か月後方移動平均は0.13ポイント下降し、3か月連続の下降となった。7か月後方移動平均は0.05ポイント下降し、4か月連続の下降となった。

② 一致指数の基調判断

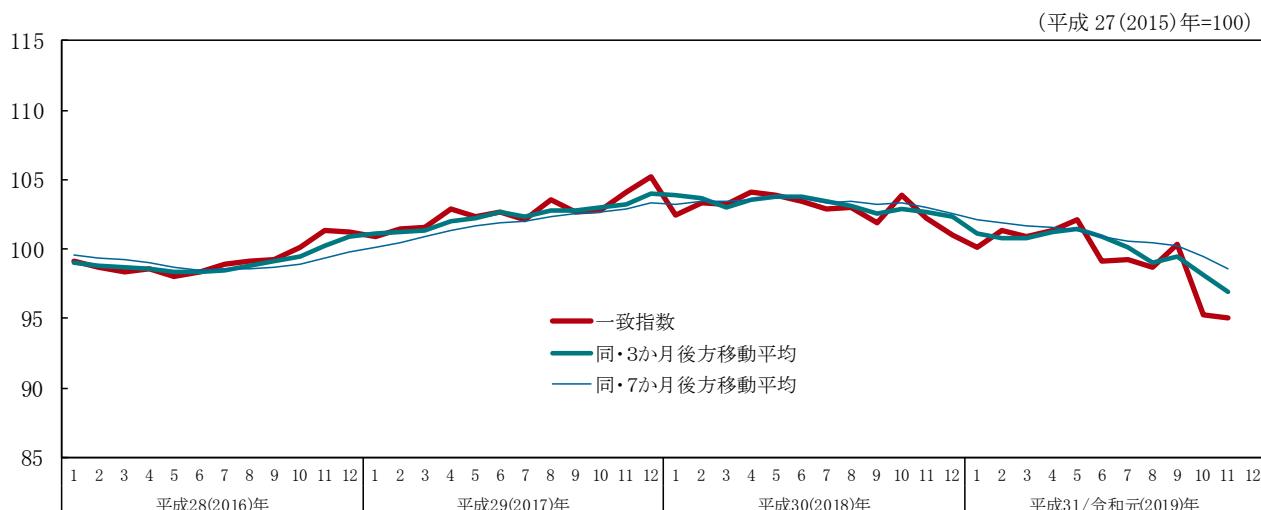
景気動向指数(C I一致指数)は、悪化を示している。

③ 一致指数の前月差に対する個別系列の寄与度は以下の通り。

寄与度がプラスの系列	寄与度	寄与度がマイナスの系列	寄与度
C6：商業販売額(小売業)(前年同月比)	0.45	C5：投資財出荷指数(除輸送機械)	-0.60
C3：耐久消費財出荷指数	0.21	C1：生産指数(鉱工業)	-0.15
C7：商業販売額(卸売業)(前年同月比)	0.07	C2：鉱工業用生産財出荷指数	-0.12
		C9：有効求人倍率(除学卒)	-0.11
C8：営業利益(全産業)	0.03	C4：所定外労働時間指数(調査産業計)	-0.01

「C4 所定外労働時間指数(調査産業計)」「C8 営業利益(全産業)」は現時点では算出に含まれていないため、トレンド成分を通じた寄与のみとなる。なお、各個別系列のウェイトは均等である。

④ 一致指数の推移



(注) 公表日の3営業日前(令和2(2020)年1月7日(火))までに公表された値を用いて算出した。

「C Iによる景気の基調判断」の基準

本基調判断については、当月のC I一致指数の前月差が一時的な要因に左右され安定しないため、3か月後方移動平均と7か月後方移動平均の前月差を中心に用い、当月の変化方向（前月差の符号）も踏まえ、行う。

なお、3か月後方移動平均と7か月後方移動平均は、変化方向（前月差の符号）に加え、過去3か月間の前月差の累積も用いる。

《基調判断の定義と基準》

基調判断		定義	基準
①改善		景気拡張の可能性が高いことを示す。	<ul style="list-style-type: none"> 原則として3か月以上連續して、3か月後方移動平均が上昇 当月の前月差の符号がプラス
②足踏み		景気拡張の動きが足踏み状態になっている可能性が高いことを示す。	<ul style="list-style-type: none"> 3か月後方移動平均（前月差）の符号がマイナスに変化し、マイナス幅（1か月、2か月または3か月の累積）が1標準偏差分以上 当月の前月差の符号がマイナス
③局面変化 注1,2)	上方への局面変化	事後的に判定される景気の谷が、それ以前の数か月にあった可能性が高いことを示す。	<ul style="list-style-type: none"> 7か月後方移動平均（前月差）の符号がプラスに変化し、プラス幅（1か月、2か月または3か月の累積）が1標準偏差分以上 当月の前月差の符号がプラス
	下方への局面変化	事後的に判定される景気の山が、それ以前の数か月にあった可能性が高いことを示す。	<ul style="list-style-type: none"> 7か月後方移動平均（前月差）の符号がマイナスに変化し、マイナス幅（1か月、2か月または3か月の累積）が1標準偏差分以上 当月の前月差の符号がマイナス
④悪化		景気後退の可能性が高いことを示す。	<ul style="list-style-type: none"> 原則として3か月以上連續して、3か月後方移動平均が下降 当月の前月差の符号がマイナス
⑤下げ止まり		景気後退の動きが下げ止まっている可能性が高いことを示す。	<ul style="list-style-type: none"> 3か月後方移動平均（前月差）の符号がプラスに変化し、プラス幅（1か月、2か月または3か月の累積）が1標準偏差分以上 当月の前月差の符号がプラス

上記①～⑤に該当しない場合は、前月の基調判断を踏襲する。

注1)

- 「①改善」または「②足踏み」から、「④悪化」または「⑤下げ止まり」に移行する場合は、「③下方への局面変化」を経る。
なお、「①改善」または「②足踏み」から、「③下方への局面変化」に移行した時点で、既に景気後退局面に入った可能性が高いことを暫定的に示している。
- 「④悪化」または「⑤下げ止まり」から、「①改善」または「②足踏み」に移行する場合は、「③上方への局面変化」を経る。
なお、「④悪化」または「⑤下げ止まり」から、「③上方への局面変化」に移行した時点で、既に景気拡張局面に入った可能性が高いことを暫定的に示している。

注2) 「①改善」または「②足踏み」となった後に「③上方への局面変化」の基準を満たした場合、及び、「④悪化」または「⑤下げ止まり」となった後に「③下方への局面変化」の基準を満たした場合、「③局面変化」は適用しない。

注3) 特記すべき事項があれば、基調判断に付記する。

注4) 定義の欄の「景気拡張」及び「景気後退」については、すべて暫定的なものとする。

注5) 正式な景気循環（景気基準日付）については、C I一致指数の各採用系列から作られるヒストリカルDIに基づき、景気動向指数研究会での議論を踏まえて、経済社会総合研究所長が設定するものである。

C I一致指数の「振幅」の目安（標準偏差）

3か月後方移動平均	0.90
7か月後方移動平均	0.76

(昭和60(1985)年1月から平成30(2018)年12月まで)

※平成30(2018)年1月～12月の1年分のデータを加えて再計算した。